

告示

埼玉県告示第九百四十号

生活保護法（昭和二十五年法律第四百四十四号）第四十九条及び中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律（平成六年法律第三十号）第十四条第四項においてその例によるものとされた生活保護法第四十九条の規定による指定医療機関から、次のとおり廃止の届出があつた。

平成三十年八月三十一日

埼玉県知事 上田清司

名称	所在地	廃止年月日
津田皮膚科	草加市氷川町二一四九―二 藤城ビル二F	平成三十年六月三十日
医療法人社団 医風会 石山クリニック	狭山市水野一二四五―二	平成三十年六月三十日
東入間医師会第二診療所	富士見市鶴馬三三五―二	平成三十年三月二十六日
清水内科	熊谷市上之一五六―一	平成三十年六月三十日
新座眼科	新座市東北二―三二―一二	平成三十年四月三十日
プラムの里診療所	桶川市川田谷字本沢六二二―三	平成三十年四月一日
金子歯科医院	久喜市栄一―二―一 グロリエビル I 二階	平成二十九年十月三十一日
中村歯科	蕨市錦町四―七―三	平成二十九年十二月二十七日

医療法人社団 正基会 歯科診療所 デンタルQ	入間市上藤沢四六二―イオン入 間ショッピングセンター2F	平成三十年六 月三十日
医療法人 邦歯会 西村 歯科医院	蓮田市東五―二―一三 NKB3F	平成二十八年 三月二十一日
くぼ薬局	上尾市久保四五七―七四	平成三十年六 月三十日
有限会社 ささき薬局	草加市氷川町二―二七―四	平成三十年六 月三十日
たんぼぼ薬局 志木店	志木市本町六―二三―一三	平成三十年六 月三十日
有限会社 田辺薬局	所沢市日吉町一―一七 西村ビル	平成三十年 七月一日
狭山水野薬局	狭山市水野一―二三五―一二	平成三十年七 月二十一日
有限会社 ユニコ調剤薬 局 若葉店	坂戸市関間四―一五―一八	平成二十九 年十月一日
訪問看護ステーション・ 織姫	狭山広瀬東三―一六―一四	平成二十九 年三月三十一日
ジャパンケア 春日部武 里	春日部市大場一―三八―一 三店舗1F 高橋第	平成三十年六 月三十日
日生訪問看護ステーション 朝霞	朝霞市溝沼七―八―三〇	平成三十年四 月三十日